



2021年12月24日

各位

会社名 大木ヘルスケアホールディングス株式会社

代表者名 代表取締役社長 松井 秀正

(JASDAQ:コード3417)

問合せ先 取締役 宮本 正博

連絡先 TEL 03-6892-0710

## 新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書

当社は、2022年4月に予定される株式会社東京証券取引所の市場区分の見直しに関して、本日スタンダード市場を選択する申請書を提出いたしました。当社は、移行基準日時点（2021年6月30日）において、当該市場の上場維持基準を充たしていないことから、下記のとおり、新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書を作成しましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 当社の上場維持基準の適合状況及び計画期間

当社の移行基準日時点におけるスタンダード市場の上場維持基準への適合状況は、以下のとおりとなっており流通株式比率については基準を充たしておりません。当社は、流通株式比率に関しては2025年3月までを目途にそれぞれ上場維持基準を充たすために各種取組を進めてまいります。

	株主数（人）	流通株式数（単位）	流通株式時価 総額（億円）	流通株式比率（%）
当社の状況 （移行基準日時点）	1,929人	26,865単位	31億円	19.0%
上場維持基準	400人	2,000単位	10億円	25%
計画書に記載の 項目	—	—	—	○

※当社の適合状況は、東証が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

## 2. 上場維持基準の適合に向けた取組の基本方針、課題及び取組内容

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するために、必要な資本政策を適時に実行していく方針です。スタンダード市場における上場維持は、当社が投資対象として十分な流動性とガバナンス水準を備えた会社であることを示すために重要であると認識しており、スタンダード市場の上場維持基準を充たすことを主な課題として、速やかに改善できるよう取り組んで参ります。

併せて、当社株式の魅力を高め、投資家の皆様に当社株式への投資を検討していただくことによって、上場維持基準への適合を目指して参ります。

当社では、かねてより当社グループの事業運営上結びつきの強い事業法人等との連携を重視した株主構成を基本として参りました。他方、昨今の株式市場環境に鑑み、今後も引き続き協力関係を維持しつつ、株式持ち合いの是非を協議する等、流通株式の増加に取り組んで参ります。

既に、一部の事業法人等の株主様との間では、株式持ち合いの解消について合意し、着手を開始しております。

また、当社株式の魅力を高める観点からは、株主の皆様のご期待に沿う安定的配当を継続して実施する事も重要であると考えております。当社は、業績に応じた適正かつ安定的な利益配当を基本としておりますが、設備合理化等への投資と財務体質健全化の為に内部留保確保を勘案しつつ、株主の皆様のご期待に沿う安定的配当の継続に引き続き努力して参ります。

なお、流通株式比率の上場維持基準を満たす完了時期については、2025年3月を目途としておりますが、株主様の意見を尊重した上で協議を実施していくことから、目安となります。

以 上